

労働安全衛生方針

基本理念

緑は人間生活の基本であり、人間生活向上に欠かすことができないものであることを念頭に、積極的な安全衛生活動を推進し、全職員の労働安全衛生に対する意識を高め、日常行動に結び付けます。

基本方針

- 1 労働安全衛生法やその他の法令を遵守するとともに、自主基準による、より安全な職場作りを目指します。
- 2 労働安全衛生を推進するため、定期的に評価、改善をします。
- 3 「自分の命は自分で守る」「仲間の命も守る」を常に意識し、労働災害ゼロを目指します。
- 4 心身の健康がすべての基本であり、職員の健康維持増進に向けた環境整備及び支援活動を積極的に行います。
- 5 労働安全衛生管理体制を整備し、労働安全衛生のマネジメントと行動力を強化します。
- 6 災害などの緊急事態発生時における、来館園者を含めた全職員の安全確保に最大の努力をします。
- 7 労働安全衛生方針は、職員に周知させ、労働安全衛生への意識向上を図るとともに、必要に応じて外部にも開示します。

一般財団法人 弘前市みどりの協会

代表理事 木村 誠二